

# 12月総選挙を振り返って

## ◆民意に根ざさない政党の弱さ

民主党政権の挫折の要因は何だったのでしょうか。第一は、バラマキ政策の羅列でしかなかったマニフェスト。そこには実現に向けた決意も熟慮された戦略もありませんでした。

第二は、政治主導のはき違え。本来の政治主導は、普通の勤労者や生活者に依拠した民意の実現にあつたはず。それを民主党政権は、政治家主導、あるいは内閣主導と勘違い、肝心の民意に依拠するという基本的観点が悪く欠落していました。

第三は、民意に依拠できない結果、財界・御用組合や業界団体への依存から脱却できませんでした。それらの団体を



専門家が「爆発はあり得ない」といった直後に

自民党から民主党に鞍替えさせることに終始しただけでした。第四は、議員政党とエリート政治。有権者と、働く現場や生活の現場で

連携することができず、その活動を担う党組織や党員の活動を重視せず、エリート政治家の人気や評判によって政治を動かす、いわば「風だより」の政治でした。これらの限界は、最終的には民主主義の欠如に行き着く。民主党政権は、政治主導の確立とは言ったが、民主主義の確立とは言わなかった。勤労者や生活者などは、主権者ではなく、単なる票田としか見なされませんでした。

## ◆矛盾抱えたバラマキ安倍政権

安倍自民党は、有権者の積極的な支持を獲得したわけではなく、民主党政権挫折の受け皿になったに過ぎません。

とは言え、総選挙前に北方四島や尖閣諸島、それに竹島や従軍慰安婦問題をめぐって周辺諸国との軋轢が高まりました。豊かな経済、強い国家への素朴な憧憬が自民党への吸引力として働いた面もあります。

安倍自民党が選挙中から叫んでいたのは、ナショナリズムと景気・経済対策での「無鉄砲」なテコ入れ政策。白川日銀総裁や米倉経団連会長さえ呆れた「アベノミクス」。赤字国債による公共事業中心の財政出動と金融操作で経済成長とデフレ克服がかなう、との触れ込みでした。

「アベノミクス」もまた民主党マニフェストと同じく、大風呂敷で終わるでしょう。現在の不況は、消費減と生産減の悪循環によるデフレスパイラルというのはひそかな見方です。むしろ消費と生産の循環が断ち切られたことによる構造的な消費不足で物価下落が続いているのです。つまり企業はも儲けをため込むだけで働く者に配分せず、その結果消費が縮むから儲けを新たな投資に振り向けられず、国債を買うだけ。生産と消費の差額を国債発行による政

府支出でごまかしているだけ。結局、生産も消費も増えず、政府の借金だけが膨らむ。結局は、歴代自民政権時代から繰り返してきた「傷に絆創膏」政策。これでデフレ脱却ができるなら、失われた20年はなかったはずです。

安倍自民党が目論む「戦後体制の打破」という戦前回帰路線も矛盾をはらんでいます。社会的矛盾が深まると、批判を外にそらす勢力が台頭します。領土や従軍慰安婦などを材料とする排外主義です。欧州などで高まる移民排斥などの排外主義と同じです。ヨーロッパでは極右と呼ばれていますが、日本では自民党の政治家や都知事や国政政党の主要メンバーにまで極右が広がっているのです。

首相が繰り返す従軍慰安婦や南京虐殺の否定発言は、米欧からも批判されました。日本の戦争責任や東京裁判の否定と米国批判に結びつくからです。安倍首相はお気楽に戦前回帰と日米安保重視を並べていますが、本来は矛盾する主張です。

安倍自民党のネックは、広がる格差社会の是正に解決策を持たないこと。今は排外主義に捌け口を求めています。米国内でのオキュパイ(占拠)運動のように、勤労者や生活者の批判が格差社会の本丸に向かう可能性が広がっています。

## ◆生活の現場からの声は抑えられぬ

今回の総選挙では、「脱原発」か「原発維持」か、が最大の争点となりました。民意は明らかに脱原発の意志を示していました。が、現実には「即時廃止」から「30年代での脱原発」や「10年間の検討期間」まで様々な選択肢が示されるなか、「脱原発」の争点は薄められてしまいました。

今回の原発事故で、電力会社と一体となった政治家や官僚や専門家と称される人々を含めた「電原子カムラ」の存在が白日の下にさらされました。日本社会では、その他に公共事業ムラや安保ムラ、それに文教ムラや医療ムラなど、それぞれの領域での政官業による利権集団に牛耳られています。そうした利権集団は、それぞれの領域で棲み分けているとはいえ、最終的には既存の枠組みの死守が共通の生命線です。

そうした利権集団と対決して社会の転換を実現するためには、単にシングルイシュー(単一の政策主張)の運動では限界があります。利権構造全体と対決する必要を自覚した主体づくりが問われているのです。

市民の脱原発行動の盛り上がりは、利権体制と対決する先駆的闘いになったし、劇場政治と観客民主主義を乗り越える直接民主主義と参加型民主主義の扉を開きました。いま求められているのは、こうした行動に継続性と力を与え、利権システムそのものを打ち破る目的意識を持った対抗勢力の形成です。労働組合を労働者の利益を守る組織へとつくり直し、市民団体や各種NPOなどが連携して利権集団と対決する陣形を作る必要があります。

安倍右翼政権が復活したいま、利権集団という本丸と対峙する国民の陣形づくり急務です。阿部はるまさと社民党は、そのためにさらに活動を強めていく決意です。

(2012年12月27日 記)

# 阿部はるまさの市政報告

2013年1月号

流山市議会  
社民党

〒270-0161 流山市鱈ヶ崎 1479-31  
HP: www.abeharumasa.jp

TEL/FAX 04-7140-7605  
E-mail:abe@union.email.ne.jp

## 市民負担増大、行政サービス低下は許しません！ 市民の暮らし改善、生活防衛の決意を新たに



昨年の総選挙の結果、第二次安倍政権が誕生。借金拡大(国債増発)、公共事業などへの財政支出拡大を前面に押し出し、原発推進、社会保障の抑制、憲法9条の改悪を唱える政権です。

阿部はるまさは、この政権が自治体の施策に及ぼす負の影響をしっかりとチェックし、それに抗すべく、市民の暮らしの現場から活動をいっそう力強く進めていきます。

## ◆借金拡大と公共事業の支出増大は「傷に絆創膏」

安倍新政権は、経済を活性化させると称し、公共事業の拡大、財政出動と国債増発、そして金融緩和を進めると言います。

しかし、この道は真面目に経済を勉強している者なら誰もが失笑する愚策。国債増発は国の借金をますます増大させ、公共事業の拡大は一時的なカンフル剤の域を出ず、金融緩和はカネ余りによる投機やバブルを発生させるだけ。このことは、この20数年の日本の経済政策の失敗が、事実をもって示しています。

安倍首相も、そのことを知らないはずはありません。知っていて、とりあえずうわべの経済活性化を演出する。そのことによって、7月の参院選の好材料とする、消費税増税の条件である実質成長率2%をクリアす

るなどが狙いなのでしょう。

## ◆消費税増税は社会保障のためにあらず

自民政権にとって問題は、借金拡大の後始末。まさにそのために民主党政権を後押しして実現したのが消費税増税法。国がどんなに借金を増やしても、そのつけは庶民のフトコロを搾り上げて始末、というわけです。

消費税増税が社会保障のためでないことは、消費税の22年の歴史を見れば明らか。22年間に庶民から吸い上げられた消費税の総額は230兆円。その間に大企業・資産家に振る舞われた減税額が223兆円でした。

また日銀に圧力をかけてのいっそうの金融緩和で、製造業や中小企業が息を吹き返すことはあり得ません。なぜなら企業はカネが足りなくて困っているのではなく、従来通りないしはそれ以上の利益の上がる、カネの投資先が消失しつつあることで行き詰まっているからです。日本のような成熟経済の必然です。成熟経済では、富の再分配を通じた、環境、教育、社会保障を重視する経済の姿こそが求められています。

金融緩和は、実体経済から離れた投機を一時的に活発にし、一部の企業や富者を潤わせる一方、そのチャンスを持たない人々をいっそう零落させるしかありません。

## ◆軍拡・強硬外交では平和は守れず、繁栄もない

新政権は「タカ派」の印象を薄めるのに腐心しています。しかしこれも7月の参院選までのお約束ごと。参院選が過ぎれば、外交強硬派、軍拡推進派、アジアの心の逆なでなどの本来の地金が現れてくることは必定。

私たち日本人はアジアの一員。それぞれの国の政府がダメなら、民衆同士、自治体同士の交流を拡大して、相互の協力と信頼関係を深め、そのちからで共存共栄の裾野を広げ、アジアの平和を守り育てていきましょう。

# 原発事故 子ども・被災者 支援法の地域指定を！

東葛ホットスポットでは健康診断・健康調査が必要

## 32 団体、42 名が復興庁など 5 省庁と第 2 弾の交渉

昨年 11 月 26 日、東葛地域など放射能汚染ホットスポットとなった地域の母親・市民たちが、「原発事故



省庁交渉で発言する阿部治正

子ども・被災者支援法」の適用を求めて、復興庁、原子力規制庁、環境省、厚生労働省、文科省など 5 省庁と交渉を行いました。昨年 10 月に続いて 2 度目の交渉です。署名団体は 32 団体、

参加したのは 18 団体のメンバー 42 人。

昨年 6 月に議員立法として成立した「原発事故子ども・被災者支援法」は、画期的な内容を持っています。原発事故をもたらしたことについて国の責任を認め、それまで支援の対象とはされなかった自主避難も含めて避難の権利を認める。子どもに対しては生涯にわたって国の責任で健康管理を実施する。医療費の減免などについては被害者側に立証責任を課すなどと言うことは行わない。住民の声を反映させる機会を設ける。そうした施策を通して、東京電力の原発事故がもたらした被害者一人ひとりの生活再建や健康管理を実現させることなどを謳っています。

要請文の前書きは省略し、要請項目のみ掲載します。いずれも東葛の子どもと妊婦には切実な要求です。

茨城県・千葉県北西部・埼玉県南東部を「原発事故子ども・被災者支援法」の支援対象地域とし、この地域の子どもや妊婦や母親たちを汚染された環境と健康被害への不安から救ってください！

記

●「原発事故子ども・被災者支援法」に係る地域指定においては、事故直後の放射性ヨウ素が飛散した地域ならびに、放射能汚染重点調査地域である茨城県・千葉県北西部・埼玉県南東部を支援地域に含めること

1. ICRP（国際放射線防護委員会）の被曝の基準として、一般人の被曝の限度を 1m Sv/y としていることから、空間線量が 1m Sv/y を超える地域はもちろんのこと、セシウムだけでなく、放射性核種全ての影響を考慮していただきたい。
2. 茨城県・千葉県北西部・埼玉県南東部は「放射性物質汚染対処特措法」で汚染状況重点調査地域に指定されていますが、「原発事故子ども・被災者支援法」の支援地域と関連づけてください。
3. 「東京電力原子力事故に係る放射性物質による汚染の状況の調査について、東京電力原子力事故により放出された可能性のある放射性物質の性質等を踏まえつつ、当該放射性物質の種類ごとにきめ細かく、かつ、継続的に実施する」（第 6 条）、「放射線による被ばくの状況を明らかにするため、被ばく放射線量の推計、被ばく放射線量の評価に有効な検査等による被ばく放射線量の評価その他必要な施策を講ずるものとする」（第 13

条）とありますが、今後、原発事故による放射性核種全て（セシウム・ヨウ素・ストロンチウムなど）の影響を調査、把握してください。

●住民への長期的な健康サーベランスを行い、子ども・妊婦への医療モニタリングを継続して実施すること

4. 定期的な健康サーベランスの実施方法として、母子保健法により実施されている乳幼児健診（1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1歳、1歳半、3歳、就学前）や学校保健安全法により実施されている健康診断（「学校保健統計調査」として 17 歳まで実施）などに組み込んでください。
5. 第 13 条では、「被災者の定期的な健康診断、とくに子どもたちが生涯にわたっての健康診断を受けられること」が規定されています。子どもたちの生涯にわたる健診を、既存の定期検診などに組み込んでください。
6. 原発事故直後のヨウ素による初期被ばくの健康被害について、甲状腺に係る血液検査ならびに超音波検査を中長期的に行う体制を整えてください。
7. 診断項目として、原爆被曝者や被曝二世への健康診断の項目を参考にしてください。一般検査（略）とがん検査と精密検査

2012 年 11 月 26 日

## ■ 120 億円の小中併設一貫校の建設は必要？

市当局は、市野谷の森の近くに小中一貫の併設型の学校を、2015 年 4 月開校予定で建設する計画を明らかにしました。おたかの森駅周辺地域の人口増、小山小学校の教室不足などが理由とされています。



建設予定地の総合公園運動場

市野谷の森のみどりの環境に包まれた立地、近代的な建物、小中一貫教育というシステムなど、一見すると良いことづくめに見えます。

しかし議会では様々な問題が指摘されています。まずは財源。建設総額は 118 億 5 千万円。市の年間の税収総額が 228 億円ですから、この併設校計画は巨大大業。60 億円余りの市債発行が避けられません。市税収入の 2 割を超える市債を発行する場合は市民の意見を求めることが自治基本条例で定められており、当局はタウンミーティング（昨年 12 月実施）や公聴会（今年 1 月 26 日実施）で理解を得るとしています。

また小中一貫教育というシステムが本当に教育効果を発揮するのか。小学校 1 年生と中学校 3 年生という異年齢の交流効果とは何か。教師の業務に負担や無理は生じないか。施設の仕様が小学生と中学生がともに利用できるものになり得るか。市内の他校との間で教育サービスに格差は生じないのか。2023 年に 50 教室がやっと全部埋まり、その 5 年後には生徒数が半減するという予測の下、一点豪華主義とも言える学校を建てる合理性があるのか等々、検証しなければならない問題が山積です。

## ■ 43 億円の市民総合体育館建て替え事業は適切？

併設校の計画と同時並行で、市民総合体育館の建て替え計画が進んでいます。併設校開校



建設予定地の総合公園運動場

の 7 ヶ月後の 2015 年 11 月のオープン予定です。

この計画も、議会で様々な問題が指摘されました。第一は、やはり財源問題。建設に 43 億円かかり、同時期に進められる併設校と合わせて 163 億円。一体どこからこのおカネをひねり出すのか、いまの流山市にそんな余裕があるのか、市の借金（市債残高）はふくれあがり、貯金（財政調整積み立て基金）はますます目減りをしていくのではないかと等々。

井崎市政の 106 ヶ月は、まさに財政危機を叫んで市民サービスに直結する業務委託の分野で安上がり入札が行われてきました。その結果、ごみ焼却施設の委託業者の焼却炉が壊れてたった 5 日間で撤退、市に巨額の損失が発生、リサイクル館での 40 数名の解雇、指曲がり症などの労災、保育労働者の低賃金と不安定雇用等々の問題も生みしました。

それが建設事業の委託になると、今度は熟慮の形跡もなしに 163 億円の巨額ハコモノ事業を事項で述べるように単独随意契約。これでは市民は納得できません。市は市民の血税の使い道を本当に市民サービス優先で考えているのか、単なる時流迎合の人気取り施策ではないかと等々、市民から疑問と批判の声があがっています。

## ■ なぜ UR（都市再生機構）に丸投げ＝単独随意契約？

併設校と体育館の 2 事業とも、URとの単独随意契約だという点も、何故なのか疑問です。

URはかつての住宅公団時代には勤労者への住宅供給のため一定の役割を果たしましたが、高度成長とともにその任務を終え、分譲住宅の大量の売れ残り、巨額の借金（現在 13 兆円）を残しました。にもかかわらず官僚の天下り先、グループ企業のカネづるなどとして重宝され、今もニュータウン開発などで生き残りを図ろうとしています。

市は、URは多くの公園や体育館の受注の実績を持っている、国の補助金を得るノウハウも熟知しており市にとってもメリットがあるなどと言います。しかしURの今年度の市内事業者への委託は工事 3 件、業務 1 件、総額でわずか 9419 万円。市民の血税はURと関連企業に吸い上げられるばかりで、市内事業者と市民にはほとんど還元されていません。

阿部はるまさは、12 月議会の補正予算案にURへの委託料が計上されていたことなどを看過することが出来ず、委員会で反対討論を行い、本会議で反対票を投じました。市民の皆さんの血税の使われ方を、今後も厳しくチェックしていきます。

小中併設校、市民体育館の建替えて総額 163 億円が UR 丸投げ